

緊急!

水銀ランプを

お使いの皆様へ

※水俣条約の担保法の規定により、国内では
2020年12月31日に規制が開始されます。

一般照明用の高圧水銀ランプについては

2021年以降製造、輸出 又は輸入が禁止になります。

※メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプは、2021年以降でも製造・輸出入できます。

(一社)日本照明工業会の主な会員メーカーも水銀ランプの生産を終了します。

三菱電機照明・
日立グローバルライフソリューションズ・
GSユアサ など

2019年以前に既に生産終了

東芝ライテック など

2020年3月までに
生産終了予定

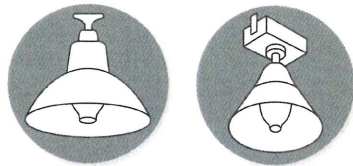
パナソニック・岩崎電気・
ホタルクス など

2020年6月までに
生産終了あるいは受注終了予定

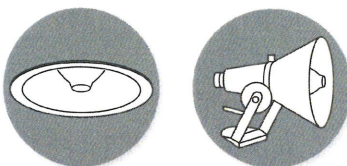
LED照明器具への取替えをおすすめします。

こんなタイプの照明器具に使われています。

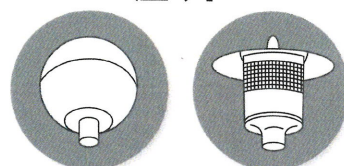
工場・倉庫



高天井・駐車場



屋外



水銀に関する
水俣条約とは

水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。2013年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」で採択され、日本も2016年に条約を締結しました。これにより一般照明用の高圧水銀ランプについては、水銀含有量に関係なく、製造、輸出又は輸入が禁止されます。 ※メタルハライドランプや高圧ナトリウムランプ、また一般照明用途以外の高圧水銀ランプなどは含みません。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry (後援)



環境省

Ministry of the Environment (後援)



一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話:(03)6803-0501(代) FAX:(03)6803-0064

JLMA2017
2019年8月発行